

各機関説明内容

1 G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会

皆様、こんばんは。本日は大変お忙しいところ、ご参加いただきありがとうございます。司会からご紹介がありましたとおり、私は、三重県のG7交通大臣会合推進プロジェクトチームの郡と申します。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年から、大臣会合の誘致活動に取り組んでまいりました。その中で、様々な方々にお力添えをお願いしてまいりました。その際、関係者の方々からは、誘致に関しましては、地元の受け入れ体制や住民の皆さまのご理解が大変重要であるとのお話を頂戴したところでございます。

2016(H28)年の伊勢志摩サミットは、地元の皆様にお支えいただき、無事、成功裏に開催することができました。今回、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合を志摩市で開催できるのも、伊勢志摩サミットの開催実績を礎に、皆様からご支援とご理解をいただけたおかげであると認識しております。重ねて、御礼申し上げる次第でございます。

いよいよ、本日4月21日で、大臣会合の開幕まで56日を迎えるました。去る4月19日には、大臣会合の会場が「志摩観光ホテル」に決定したと国土交通省から連絡を頂戴したところでございます。今後、受け入れへの準備をさらに加速させる所存でございます。G7交通大臣会合の成功に向けて、7年前と同様、再び皆様のお力添えをお願い申し上げます。

それではスライドに沿って、説明を申し上げたいと存じます。はじめに、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の概要について、ご説明申し上げます。日程につきましては、6月16日(金)から18日(日)までの3日間となります。また、会場については、先ほどお話しさせていただいたとおり、志摩観光ホテルに決定いたしました。参加国については、G7各国(日本、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国、米国)に欧州連合(EU)が加わります。

そもそもG7交通大臣会合とは何かと申し上げますと、写真は前回の軽井沢のものを入れてございますが、G7交通担当大臣、EUの交通担当委員が一堂に会し、交通の今後、ひいては社会全体を左右する重要なテーマを取り上げ、大きな方向性を議論するものでございます。議論の中身については、国土交通省様がG7各国と調整していただいているところであります。

続きまして、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会の取組について説明させていただきます。G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会と申しますのは、官民一体となってG7交通大臣会合の受け入れ態勢を確立し、その成功に向けて様々な取組を進めるため、昨年10月に設立したものでございます。会長には、私どもの一見三重県知事、会長代理には橋爪志摩市長をお迎えし、副会長には三重県商工会連合会の坂下会長にご就任いただくなど、産業、

経済、金融、観光など様々な関連団体からお力添えをいただいております。また、県選出国会議員の皆様、県議会議員の皆様には、特別顧問、顧問として誘致段階から、いろいろとご支援をいただいているところでございます。

続きまして、協議会の取組概要についてご説明させていただきます。まず、開催支援に関してでございます。大臣会合の成功に向けて、万全の受け入れ体制を確立し、関係する省庁、県内市町、関係機関・団体等との連携により、開催支援を行っております。具体的な取組としては、今回の「住民説明会」の開催や関係者による現地視察受け入れ、歓迎行事や記念品の贈呈等を行ってまいります。この写真は、昨年10月に齊藤国土交通大臣が現地視察をされた時のものでございます。

続いて、開催気運の醸成といったしまして、地元地域と関係各団体との交流など、様々な事業を進めまして、大臣会合の開催気運を盛り上げ、会合関係者の来県を歓迎したいと思っております。あわせて、未来を担う若い世代の皆さんのが国際的な視野や感覚を身に着けるきっかけとしたいと思っておりまして、具体的な内容として、写真がございますが、今年1月から志摩市内の小中学校でスタートした出前授業でございますとか、共通デザインの制作、皆様にご参加いただいているクリーンアップ運動、ウェルカムフラワー運動などを実施いただいているところでございます。

そして、三重の魅力発信といったしまして、写真はスマホの画面でございますけれども、美しい自然や豊かな食、歴史・文化、産業など、伊勢志摩地域はもとより、三重県が誇る様々な魅力をあらゆる機会を通じて広く発信し、三重の認知度を高めるとともに、国内外からの誘客や地域活性化につなげたいと思います。具体的な内容と致しましては、SNSを活用した情報発信、体験型の現地視察であるエクスカーションの開催、大都市圏での三重のPRなどを進めていきたいと考えております。

また、特に大臣会合の開催期間中は、地域住民の皆様に、できる限りご不便をおかけすることのないよう、配慮させていただきたいと思っています。例えば、会合期間中の消防・救急体制は、地元の消防機関との連携により、平常の体制に支障が出ないように対応していきたいと考えています。医療体制についても、住民の皆様にご不便をおかけすることのないよう、できる限り配慮させていただきたいと考えています。

今後も、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の成功に向けて、受け入れ準備を進める所存でございますので、大臣会合の成功に向けて、再びお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

※「スライド資料」を添付

2 三重県警察本部

本日は、お集まりいただきありがとうございます。三重県警察本部の岡崎でございます。私は交通大臣会合の警備計画を担当しています。警察の警備について、どのようなものを想定しているかについて概要をご説明いたします。

まず、開催地を受け持つ三重県警察といたしましては、交通大臣会合の安全な開催と円滑な進行、それと地域住民の皆様の安全を守るために、必要な警戒を行う必要があります。これは、警察だけで成し得るものではなく、この地域で生活されている皆様、ここにお見えの皆様のご協力が欠かせません。普段見かけない人がいる、不審な動きをしている人がいるなど、普段と違う状況があれば、警察への通報をお願いいたします。

交通大臣会合の概要については、先ほど協議会事務局からのご説明のとおりですが、本年6月16日から18日までの3日間、賢島の志摩観光ホテルを会場として開催されます。同会場については、平成28年に伊勢志摩サミットが開催されており、今回7年ぶりに同じ会場で国際会議が開催されることになります。

警察の警備についてですが、警備方針は、会場となる賢島を中心として、警戒は万全に行いつつ、住民生活への影響は最小限に抑えるというものです。今回の会合は、伊勢志摩サミットとは参加者が異なるものの、国際的に重要な場であることは変わりありません。警察としては、会合の安全な開催と円滑な進行のため、万全な警備を行うとともに、地域住民の皆様の安全な生活を確保するべく、各種対策を推進してまいります。

警察の警備がどのように行われるのか、皆様の懸念も大きいと思われますので、現在計画しているもののうち、特に皆様の関心が高いと思われる交通規制や検問について説明させていただきます。はじめに交通規制でございますが、平成28年の伊勢志摩サミットの時のような、市内全域における大規模、長期間にわたる規制にはならないと考えております。ただし、それぞれの国の代表団が会場に入りされる際につきましては、通行される道路を中心に、一時的な交通規制や迂回をお願いすることがございます。また検問については、現時点で何月何日から、どの場所で警察がどのように確認を行うのか、はっきりとお示しすることはできませんが、具体的には、会合開催日を含む数日間、一つ目は会議場、二つ目は会議場に隣接する場所、三つ目は会場直近の道路といった場所においては、会議場方向へ通行される方の身分確認や通行目的を確認させていただくことになります。そのため、会合開催日を含む数日間は、賢島周辺の道路については、極力、車での外出を控えていただくようご協力をお願いいたします。

次に鉄道についてですが、伊勢志摩サミットの際は鵜方駅で折り返し運転となりました。賢島駅まで電車が入ってこないという状況で、鉄道を利用される方などにご負担をお掛けしましたが、今回は通常どおり、賢島駅までの利用

が可能となる見込みでございます。

船舶については、この後、海上保安庁様からご説明があると思います。志摩市内において、この他の賢島直近の道路、海路以外についても警戒は行ってまいりますが、日常生活には極力影響が出ないように配慮したいと考えております。もちろん、救急車や消防車など、人命に関わる案件、緊急を要する案件については、最優先で通行いただきます。

繰り返しとなります、警察の措置は、会議の安全な開催と円滑な進行はもとより、この地域の住民の方の安全を確保するためのものです。必要な警戒は行いつつ、皆様の生活への影響を最小限に抑えていく方針です。

伊勢志摩サミットの際、大規模かつ長時間にわたる規制を行いましたが、皆様のご理解とご協力を得て、無事に終えることができました。全国からたくさんのお警察官が市内各地で警戒を行いましたが、警戒中、市民の皆さんから温かいご声援をいただきました。警戒を終えた部隊が、それぞれの県に帰郷する際には、各地でお見送りいただき、感謝を示す横断幕を掲げて送り出していただきました。志摩市に派遣された全国のお警察官から、それぞれの県へ帰郷後、皆様の温かい対応に感激の声が届きました。現在でも、伊勢志摩サミットの際にお世話になった方々との交流が続き、度々、志摩市を訪れる警察官もおります。今回の会合についても、皆様の生活を守りながら、ご理解とご協力を得て進めたいと思います。

最後になりますが、ここに見える方々の中には、7年前、大規模な国際会議の開催に伴う警備が行われている中の生活を経験され、懸念がある方も見えると思います。警察といたしましては万全な警備と共に、皆様への影響を極力少なくしたいと考えておりますので、何卒、ご理解ご協力を願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

※「広報チラシ」を添付

3 第四管区海上保安本部

第四管区海上保安本部総務課の丹羽と申します。本日はご多忙のところ、説明会にご出席いただきありがとうございます。私からは、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合における海上保安庁が行う警備の概略についてご説明いたします。はじめに皆様にご協力をお願いしたい点が1点ございます。それは先程三重県警察本部様からもご説明がありましたとおり、皆様がいつも実施している鍵の施錠などの防犯対策の強化になります。普段から鍵の施錠など防犯対策を徹底されると存じておりますが、今一度、皆様の管理していらっしゃる船舶や鍵の盗難防止といった自主的な防犯対策をしっかりと実施していただくようお願いします。また、これらに加えまして、不審な船や物、人間、さらには会場付近を飛行するドローンを認めた際は海上保安庁や警察へ通報をお願いいたします。皆様のご協力、ご理解という礎があって私たちの警備が成り立つものになりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

さて、本題に移らせていただきますが、最近の情勢を踏まえ、海上保安庁としましても会議の安全な開催のため、三重県警察本部様と連携しながら会場の周辺海域に必要な対策を講じるなどして警備を実施することを予定しております。三重県警察本部様の説明でもありましたとおり、重要な会議であるため万全な警備を実施してまいりますが、その中で、前回の伊勢志摩サミットの警備と大きく異なる点としましては、地域に住まわれている皆様の日々の生活に可能な限り支障をきたさないように取り組むことを方針としております。

では、現時点において、どのような警備を検討しているのかをご説明します。前回の伊勢志摩サミットの警備では、海上周辺に通航自粛をお願いする海域を設けるなどの措置を講じてきましたが、今回は地域の皆様に対して、のような手法は検討しておりません。会場の周辺海域に海上保安庁の小型艇などを配置して警備を行う予定としております。

会場の周辺を通航する予定がある地域の皆様の船舶にあります事前に通報いただき、会場に近い一部の地域の皆様にあっては、海上保安庁が用意した識別用の旗を掲げていただくことにより通航していただけるという手法を検討しております。事前の通報や旗の受け渡しのやり方については、現在検討しているところでございますので、決まり次第、改めてご連絡差し上げたいと考えております。ただ、事前通報のない船舶や旗を掲げていない船舶、事前の通報や識別の旗を掲げていても、海上保安官が不安を感じるような行動を認めた船舶にあっては、警備上の観点から停船の呼びかけ、質問や必要書類の提出、船舶の移動などのご協力を願いする場合がありますので、その際はご理解とご協力を願いいたします。

先程、海上保安庁の小型艇などを使用して警備を行うと申し上げましたが、警備の期間中は会場の周辺海域に簡易なブイを設置する予定であることを申

し上げます。前回の伊勢志摩サミットの警備と同様、夜間も警備を行う予定でありますので、しっかりとした警備を行いつつ、会場周辺にあります皆様の漁具や施設を万が一にも壊さないようにするための予防措置として、ご理解のほど何卒よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、前回の伊勢志摩サミットの際は、長期間にわたり大規模な警備を行ったところですが、これらの成功裏に導いたのは皆様のご協力があってのものと伺っております。今回の対策につきましても、会議の安全な開催はもとより、地域の皆様の安全を確保するためのものでございますので、皆様の協力があつてはじめて達成できるものと考えております。ぜひ、皆様と協力して今回の会議を成功に導きたいと思いますので、何卒、お力を貸してください。

以上で私からのご説明は終了ですが、皆様の疑問点や確認されたい点については、この後の質疑応答において、現状をお答えできる範囲で回答させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

※「広報チラシ」を添付